

⑤ スマート農業で結ぶ地域農業の発展支援

郡山市農業政策課



事業フロー（予定）



事業内容・補助額（率）

助成対象者

- スマート農業を活用する仕組みづくりや組織の活動等に要する費用（ソフト）
 - ・補助率：定額、補助上限：100万円
- スマート農業機械等の導入経費（ハード）
 - ・補助率：1／2以内、
 - 補助上限：ハードとソフトと併せて1,000万円

農業者で組織する任意組織、農業法人、農業協同組合、農業協同組合の関連会社など
 ※1 原則として福島県内に拠点を置く組織及び県内に本店を有する農業法人、会社
 ※2 事業で導入するスマート農業機械等を活用して、農業またはサービスの提供を行うことが規程で定められていること

要件

提出書類

- ・地域の農業者が10戸以上参加する取組とすること。
- ・参加する農業者の戸数や面積を維持・拡大する取組であること。
- ・ソフトとハードの取組を一体的に取り組むこと。

- ・令和9年度補助事業等 要望申請書（農業政策課分）
- ・導入したい農機具等の見積書
- ・導入したい農機具等のカタログ

など

事業詳細は福島県ウェブサイト（上記QRコード又は以下URL）をご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/smartnougou-musubu.html>